

随意契約の契約状況表

(商工労働観光部)

契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
1 創業経営支援課	「マーケットイン型商品販路開拓挑戦事業(事業者の課題抽出及び商品掘り起こし等)」企画・実施業務委託	令和6年10月23日	東京都渋谷区円山町5番5号 Navi渋谷V3階株式会社Japan Navi	1,496,000	2号	本業務については、専門性、創造性、シンガポール現地における人脈及び人的ネットワーク等が必要不可欠であり、価格のみによる競争では達成が困難と判断できることから、公募型プロポーザル方式により、企画力や専門性、業務実績等を総合的に評価したうえで、本業務の目的を達成し得る最も適した業者を選定。
2 観光課	令和6年度インバウンド向けプロモーション事業	令和6年10月1日	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー31F ENGAWA(株)	2,900,000	2号	本業務は、本市の観光資源に関して情報発信を行い、訪日旅行に関心を持つ外国人の誘客を促進するものである。 ENGAWA株式会社は、英語圏向けの情報誌「Tokyo Weekender」を発行し、公式SNSによって、欧米豪への効果的な情報発信が期待できる。また、Tokyo Weekender読者層である在日外国人の富裕層会員制コミュニティにアンケートを実施し、欧米豪のニーズ調査を行える。 このほか、全国各地の自治体案件実績、特に大分県を含む九州域内における豊富な実績を持つことから、本市インバウンド事業における効果的な情報発信が期待でき、更なる観光消費額の拡大につなげることができることから、ENGAWA株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とするものである。
3 観光課	令和6年度大分市工場夜景クルーズ実証事業(11月実施分)船舶運航業務委託	令和6年10月28日	北九州市門司区西海岸1丁目4番1号 関門汽船(株)	1,590,000	2号	本業務は、工場夜景クルーズの体験を提供し、将来的な民間事業者による主体的なクルーズ実施に向け、その需要や効果等について検証するものである。 全国工場夜景都市協議会に加入しており、最も近隣市である先進地の北九州市と相談し、関門汽船株式会社役員との紹介を受け、協議を重ねる中で、連絡船の運航のほか、工場夜景や関門海峡の夜景を鑑賞する夜景クルーズを実施していること、また、船上で飲食の提供を行うビアクルーズを実施していることなど、本業務の実証内容と類似した業務の実績と専門性を持っていることを確認したことから、関門汽船株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とするものである。
4 観光課	大分の湯めぐりガイドマップ(日本語版)修正等業務委託	令和6年11月28日	大分市長浜町2-12-3 おおいたインフォメーションハウス(株)	707,300	2号	本業務は、既存の大分市観光パンフレット「大分の湯めぐりガイドマップ」の修正等を行うものであり、著作権と版下データをおおいたインフォメーションハウス(株)が有していることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするものである。
5 観光課	大分市観光PRポスター制作業務委託	令和6年11月29日	大分市末広町2丁目3番22号 オーシー第2ビル2F (株)OCAD	1,547,700	2号	本業務は、調達方式を公募型プロポーザル方式にて行い、株式会社OCADを最高得点者として選考し、契約候補者として決定したため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、株式会社OCADと随意契約とするものである。
6 観光課	大分ふぐフェスタ業務委託	令和6年12月2日	大分市荷揚町2-31 一般社団法人 大分市観光協会	1,024,320	2号	本業務委託は、「大分の食」への関心を高めることを目的に広く情報発信し、「本場で味わってみたい」という需要の創出につなげるため、高級食材の「大分ふぐ」をテーマとした「大分ふぐフェスタ」を実施するものである。契約については、大分ふぐ名店会事務局として大分ふぐ提供店舗と一体となった取組ができ、かつメディアを活用したPRやイベント実施などのノウハウを熟知している大分市観光協会に委託することにより、効果的な事業推進が期待できることから、一般社団法人大分市観光協会と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約とするものである。
7 観光課	大分市多言語観光マップ修正増刷等業務委託	令和6年12月19日	大分市金池町1-1-17 (株)JTB大分支店	2,294,600	2号	本業務は、既存の「大分市多言語観光マップ」英語版、中国語簡体字、中国語繁体字版および韓国語版について修正、増刷するものであり、著作権と版下データを(株)JTB大分支店が有していることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするものである。